

感染症対策へのご協力をお願いします

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、ご相談は、できるだけ**電話(行政苦情110番)・インターネット・手紙・FAX**をご利用くださいますようお願いいたします。

当センターに来所して対面で相談いただく際は、以下の感染防止対策へのご協力をお願いいたします。

【来所される方へのお願い】

- 入退室時には、**手指の消毒**をお願いします。
- **マスクの着用**をお願いします。
大声での会話はご遠慮ください。
- **相談時間の制限**(原則15分程度、最長30分)にご協力ください。
30分経過したときは、相談が終了していない場合でも、ご退出をお願いします。続きは電話、お手紙などで対応させていただきます。
- 感染者が判明した場合に備え、**お名前及び連絡先を確認**させていただきます。



【行政苦情110番】

電話 0742-24-1100

FAX 0742-24-0303

総務省行政相談センター

まぐみみ奈良

【インターネットによる行政相談受付】

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html

【情報公開・個人情報保護総合案内所】

電話 0742-24-0300

FAX 0742-24-0303



(行政相談受付へ)

奈良行政監視行政相談センター